

マスク・消毒用アルコールの配布について

4月16日配布決定分

市の配布基準に基づき下記のとおり配布することを決定しましたのでお知らせします。

1. マスク配布数：139,000枚《寄付：39,000枚、購入：100,000枚》

(配布数)

医師会・薬剤師会・歯科医師会・東京都柔道整復師会南多摩支部用	(地域医療政策課)：76,000枚
障害者施設用（障害者福祉課）	：33,000枚
高齢者入所施設（介護施設）（高齢者いきいき課）	：25,000枚
保育園等用（保育幼稚園課）	：5,000枚

計 139,000枚

2. 消毒用アルコール配布数

○消毒用アルコール《寄付：100缶（1缶=150L）》

(配布数)

医師会・薬剤師会・歯科医師会・東京都柔道整復師会南多摩支部用	(地域医療政策課)：67缶
障害者施設用（障害者福祉課）	：14缶
市民窓口用（庁舎管理課等）	：12缶
廃棄物事業者用（資源循環部）	：3缶
保育園等用（保育幼稚園課）	：4缶

計 100缶

○消毒用アルコール《寄付：10本（1本=50L）》

学童保育所用（児童青少年課）に全て配布する。

○手指消毒用アルコール《購入：24本（1本=50L）》

高齢者入所施設（介護施設）用（高齢者いきいき課）に全て配布する。

<問い合わせ> 生活安全部防災課長 菅野 電話 042-620-7207